

班 回 覧

令和8年7月31日

鶉新田・坪谷・十三軒
店高原・本郷江原 地区の皆様へ

邑楽町長 橋本 光規
(農業振興課)

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、水稻の出穂後のスズメ等による農作物の被害を最小限に防ぐため、有害鳥獣捕獲隊（一般社団法人群馬県猟友会）のご協力をいただき、下記のとおり有害鳥獣捕獲を実施しますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1 捕獲対象 | スズメ、カラス、ドバト、キジバト、カルガモ |
| 2 実施区域
(裏面参照) | 中野地区 桜土手西側
長柄地区 最終処分場周辺
長柄カントリーエレベーター周辺 |
| 3 実施日時 | 令和8年9月6日（日）
午前5時30分頃 ～ 午後6時頃まで
(日の出から日の入りまで) |
| 4 捕獲方法 | 銃器による |
| 5 その他 | 民家や電線に向かったの発砲はいたしません。
安全を第一に考え実施いたします。 |

※ご不明な点がございましたら、農業振興課 農政係までご連絡ください。

連絡先

〒370-0692 邑楽町大字中野 2570-1

邑楽町役場 農業振興課 農政係

電 話：0276-47-5025・0276-47-5027

F A X：0276-88-3247

R8有害鳥獣捕獲実施場所

